



時又初午はだか祭り (飯田市 提供)



第643号

誰もが安心して暮らすことのできるまちを目指して

飯田市長 佐藤 健



保護司の皆様をはじめ、更生保護関係機関の皆様におかれましては、日頃より明るい社会を目指しご尽力いただいていることに心より敬意と感謝を申し上げます。

人々が犯罪をしない、繰り返さない安全な社会を作っていくためには、社会を明るくする運動をはじめとした啓発活動はなくてはならないものと感じております。

飯田市では令和七年度「第三期飯田市地域福祉計画」を策定しましたが、その中には「飯田市再犯防止等推進計画」が含まれています。

犯罪をした人の中には、安定した仕事や住居がない、薬物やアルコール等への依存、発達障がいや知的障がいの疑いがある人、高齢で身寄りがいないなど、地域社会で生活する上で、様々な課題を抱えている人が数多く存在しています。犯罪に手を染めてしまった人

が再び罪を犯さないよう、その立ち直りを支援するために、犯罪をした人の地域移行を適切に図りながら、地域社会で孤立せず安定した生活が続けられるよう、就労・住居・保健医療・福祉等、市民生活に直結した行政支援につなげていきます。

また、令和六年五月に大津市で発生した保護司殺害事件を受け、保護司の安全確保や自宅面接を行うことへの不安を軽減するため、自宅以外の面接場所として市内二か所の公民館の会議室等は無償でお使いいただけるようにいたしました。今後も社会を明るくする運動等を通じて、保護司の皆様をはじめとした関係団体の皆様のサポートを続けていく所存です。

飯田市の基本構想である「いいだ未来デザイン2028」の中で、目指すまちの姿の一つとして「人と人がつながり、安全安心に暮らせるまち」があります。今後も更生保護に携わる皆様と力を合わせながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいりますので、今後もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

飯田地区保護司会更生保護活動報告

飯田地区保護司 宮澤 徹成

飯田地区保護司会は総務部・研修部・広報部・協力組織部の四つの組織に分かれ日々活動を行っています。今回は協力組織部担当の活動をご紹介します。

① 学校訪問と懇談会

毎年六月中旬～七月にかけて市内学校担当の先生方中心に各小中学校の訪問を行い、社明運動への理解促進と「社明作文コンテスト」への応募依頼を行っています。中学校との懇談では、校長先生、教頭先生方と学校の様子や生徒指導、非行防止、健全育成などについて意見交換を行い、また学校によっては授業参観をさせていただき生徒の様子を参観しています。

② 中学生対象講話会

飯田市内の中学校を順番に周り、学校と相談して講師を選定し生徒対象に講話会を実施しています。

今年度は七月一四日(月)に飯田市立高陵中学校で開催し、講師に高陵中学OBの岩崎益弘先生をお招きし「Catch! 君たちは何をつかむ?」これからの世界と、自分の生き方について考える五〇分」と題し、全校生徒・教職員・保護司が聴

講しました。

講演会では、中学生時代の英語の先生との出会いが大きく人生に大きく影響し、その後世界中を旅していろいろな経験をすることができた。イスラエルのキブツで世界中から集まった仲間と農業をしたことが、先入観や差別意識なく誰とでも付き合うことのできる生き方の基礎となった。夢を持ち続けその夢や目標に向かい諦めず歩んでいくことが大切であることを生徒に熱く語っていただきました。

③ 社明作文コンテストの応募

本年は小中学校二六校から六七五点の応募があり各学校での選考と予備選考の後、選考委員会にて優秀な二五作品を県に推薦しました。

毎年学校側の深いご理解のもと優秀な作品を県へ推薦することができ、多くの入賞入選をいただいています。

④ 更生保護関係団体との研修懇談会

飯田地区保護司会、飯伊地区更生保護協力事業主会、飯田市更生保護女性会の三団体合同で年一回研修会及び懇談会を開催しています。本年は十一月二六日(水)に開催し、研修では飯田市こども課の担当職員から

「飯田市の児童虐待の現状とその取組について」お話しいただき、その後グループワークを通して児童虐待について更に勉強しました。

懇談会では各団体からの報告を受け、横の連携を深めることができました。



研修旅行事業を通して

飯田地区保護司 塩澤 りる子

飯田地区保護司会研修部では昨年度の研修事業の一環としてみずす寮への訪問を企画しました。施設職員の方のご案内のもと、施設の役割や日々の支援内容、利用者の生活の様子について説明を受け、実際の現場

を見学しました。利用者一人ひとりの状況や思いを尊重しながら、自立した生活を支えるための工夫や支援が行われていることを学ぶ貴重な機会となりました。

見学を通して、支援は制度やサービスだけでなく、身近な物品や地域の協力によっても成り立つことを実感しました。そこで研修部として、自宅に眠っている日用品や生活に役立つ物品を提供することで、利用者の自立支援につなげられないかと考えました。今回の施設訪問で得た学びを今後の保護司活動に生かし、施設との連携を大切にしながら、実践的で継続可能な支援に取り組んでいきたいと思っています。



A君との出会いから思う

飯田地区保護司 渋谷 宗宏

A君は二八歳。二回目の窃盗罪で実刑判決を受け服役していました。二回ともギャンブルに手を出したことから金に困って犯行に及んだものでした。

保護観察所からの資料には、ギャンブル依存からの離脱に懐疑的意見もありました。彼は、仮出所して両親のもとへ帰住し、当面父親の農業を手伝いながら復帰を目指すことになりましたが、両親とは会話があまりありませんでした。言葉遣いも丁寧でなかなか爽やかな若者でしたが、両親は、期待を裏切ってきた彼に対する不信感を拭えず、彼を一人では外出させないようにさえしていました。なお、彼の家族は

他国からの移住者という特殊事情があり、一歳から日本で育ち両親の母国語が話せずにきた彼は、日本語が片言の父親、日本語がほぼ話せない母親とは長年意思疎通にハードルがあったようでした。

しかし、彼はほどなく苦手な母国語で両親に自ら話しかけるよう努めだし、農水省のアプリで農業の勉強を始め、さらに服役中に始めていた某国家資格の勉強も再開しました。いつか子

供たち相手にバスケットの指導をしてみたいという思いも披瀝してくれました。そこには更生意欲とは別に若者らしい柔軟さと熱意があるように感じました。あるいは、家族にも社会にも容認されない失敗を繰り返してきたけれども、これからやるぞ、とでもいうような意気込みだったのかもしれない。その後、保護観察を終えた彼がどんな道を進んでいるのかはわかりませんが、私は保護司としてというより一

人生の喜びを感じる日々

飯田地区保護司 吉川 良彦

ボランティア活動だと気楽な気持ちで引き受けた保護司であったが、初めて対象者と直接触れる「環境調整」「保護観察」「報告書提出」を行い、この仕事が非常に重要な仕事であると改めて気づかされた年であった。

私が担当したA君は複数の非行で一五歳から二〇歳までのほとんどを施設で過ごしてきた青年であった。

年長者として彼に期待する気持ちは今も変わっていません。

成年年齢が引下げられ、少年法上一八歳一九歳が特定少年と位置づけられた時、非行に対する処遇が厳しくなる一方でその可塑性の考慮は従来通り欠くことがあつてはならないとされました。A君はその年齢ではないのですが、彼も特定少年同様の未熟さがまだあったように思います。若者も人それぞれですが、若者が大人への成長途上にあるとしたら、その成熟のプロセスや可能性を、どう見つめ、どう認めていくか。そしてどう支えるか。成熟したはずの大人たちの課題ではないでしょうか。

最初は不安もあつたが、同じ地区の超ベテラン宮澤先生がサポートに就いてアドバイスを協力してくれるという事もあり一年間の保護観察が始まった。

彼は四歳の頃から「タイ式ボクシング」を習っており、プロの格闘家としてチャンピオンになるという大きな夢を持っていた。「もつと現実を見ろ」と反対する人も多かったが、

私自身空手をやっているという事もあり、ファンクラブ(会員一名)を創り応援することにした。昼は建設関係の仕事をし、夜はキックボクシングジム「フィットネスクラブ」で毎日トレーニングを続け、四か月に一度ほどの試合にも出場し、順調に勝ち星をあげていった。当然怪我も多く、彼は車の免許を持っていなかったため、病院への送り迎えなどのサポートを行った。

大きな目標に向かっていく姿には尊敬の念さえ抱かせた。しかし面接では口数も少なく「今日は面接には行けなくなつた」「電話での面接にして欲しい」との連絡がよく入ってきたため「別の日に面接をやろう」という私との間で言い合いになる事も多かった。昔の仲間との関係が心配なこともあり、月二回の面接は必ず実行し、どうにか彼を社会に送り出すことができた。最後までやり遂げる事ができたのは、宮澤先生・篠野観察官・諸先輩方・その他多くの方々の協力の賜物と心より感謝をしている今日この頃である。

尚、彼は今、あるプロの総合格闘技団体の「全日本フェザー級チャンピオン」として活躍している。

お知らせ

遊技業協同組合寄附金贈呈式

一月二九日、長野市のホテルメトロポリタン長野において、長野県遊技業協同組合の社会福祉貢献事業寄附金贈呈式が催されました。同組合は、

社会福祉推進事業や青少年健全育成事業など実践している団体等に対して、毎年、寄附金を贈呈しているもので、本年度も更生保護法人長野県保護観察協会に、三〇万円の御寄附をいただきました。更生保護事業への特別な御理解と御支援に感謝申し上げます。



三者連携強化研修

二月一二日、長野市のJA長野県ビルにおいて、保護司・更生保護女性会員・BBS会員連携強化研修が開催されました。



最初に長野県社会福祉協議会の傳田清氏による「ボランティアの”チカラ”が地域を温める」と題する御講演をいただき、更生保護ボランティアへの期待やその連携等について理解を深めることができました。その後、事例報告、グループ討議等が行われ、熱心な協議がなされました。



訃報(敬称略)

次の方がご逝去されました。生前の御功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

松尾 修一郎(長野)
令和八年一月一四日ご逝去

三月の行事予定

四日(水) 県更女理事会・社会貢献活動研修会・長野県再犯防止推進会議
一日(水) 下伊那地区保護司会総会・薬物引受人会家族会
二三日(金) 職親プロジェクト長野支部発足式
二七日(火) 仏教協力会三役会
一九日(木) 保護司会等代表者協議会・県保護連理事会・県協合理事・評議員会(ホテルブエナビスタ)

三月の定期駐在

保護区	観察官	実施日	駐在場所
上伊那	條野	二日(月)	いなっせ
上田	千葉	一三日(金)	上田地区更生保護サポーターセンター

こころの広場

声かけて雛人形の明かり消す
春寒し別れる時も手を握り
小林まこと(元保護司)

編集後記

編集後記の執筆にあたり、まずは、寄稿いただいた飯田市長佐藤健様、飯田地区保護司会の宮澤様、塩澤様、渋谷様、吉川様、また、執筆の依頼の取り纏めに多大なご協力をいただきました飯田地区保護司会事務局、楯様に、深く感謝いたします。

今回、執筆いただいた皆様の原稿を拝読し、ある共通点を発見しました。キーワードは「孤立」です。巻頭言からは、飯田市民一人一人が孤立しないことに市長をはじめとする行政の皆様が心を砕いていることがうかがえました。保護司の皆様は、自身の対象者との体験や保護司会の研修について書かれています。保護司の研修は、対象者との関わりや地域の犯罪予防に関わるものであり、保護司同士、関係団体、地域社会、そして自治体などとのつながりを深め、連携していくためのもの、とも言えます。そのつながりが、対象者が孤立しないことに深く関わっていると感じました。今号は「孤立させないために、我々も孤立しない」ということを改めて認識させてくれるものになったのではないかと思います。

(南信地区編集委員 大木 齊)

編集人
発行人

ながの保護だより編集委員会
(長)長野県保護観察協会

発行所 (長)長野県保護観察協会
印刷所 中外印刷株式会社
長野市旭町一〇八 定価三五円
長野市大字大豆島三八九三一一〇